石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者ファクト検討会の開催について

令和2年4月1日

1. 趣旨

石炭火力発電輸出への公的支援については、「パリ協定の目標達成に向け、石炭火力も含め世界の脱炭素化を進めるための取組については、石炭火力輸出支援の4要件の見直しについて、次期インフラシステム輸出戦略骨子に向け、関係省庁で議論をし結論を得る。」こととされている。

この「パリ協定の目標達成に向け」とは、パリ協定第2条に規定されている

- ・世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 \mathbb{C} より十分下回るよう抑え、また、1.5 \mathbb{C} に抑える努力を追求すること
- ・食糧生産を脅かさないような方法で気候変動の悪影響に適応する能力と気候 への強靱性を高め、温室効果ガスについて低排出型の発展を促進する能力を向 上させること
- ・資金の流れを温室効果ガスについて低排出型である発展に適合させること この三点の達成に資することを意味する。

こうした点を踏まえつつ、石炭火力輸出への公的支援に関するファクトを整理 し、その方向性を検討するため、石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者ファクト検討会(以下「ファクト検討会」という。)を開催する。

2. 構成

- (1) ファクト検討会は、別紙に掲げる者により構成し、環境大臣の下に開催する。
- (2) 環境大臣は、別紙に掲げる者の中から、ファクト検討会の座長を依頼する。
- (3) ファクト検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

ファクト検討会の庶務は、環境省において処理する。

石炭火力発電輸出への公的支援に関する有識者ファクト検討会構成員名簿 (五十音順、敬称略)

伊藤 敏憲 (株) 伊藤リサーチ・アンド・アドバイザリー

代表取締役兼アナリスト

黒﨑 美穂 ブルームバーグNEF日本韓国分析部門長

(座長) 髙村 ゆかり 東京大学未来ビジョン研究センター教授

玉木 林太郎 公益財団法人 国際金融情報センター理事長

松本悟法政大学国際文化学部教授

吉高 まり 三菱UFJモルガン・スタンレー証券

環境戦略アドバイザリー部チーフ環境・社会(ES)ストラテジスト